

西条市民総合体育大会 剣道競技の部 大会要項

1. 日 時 令和7年9月7日(日) 9:00～開会式
8:00 開場(大会準備)
2. 場 所 西条市東予体育館(〒799-1371 西条市周布 396 番)
3. 参加資格
 - 1) 西条市内に居住、または西条市内で勤務している者。
 - 2) 小中高生は、西条市内に居住、または西条市内の学校に在学している者。
 - 3) 年間を通して継続的に稽古を行い、健康である者。
4. 競技種別
 - 1) 団体戦
＜チームの編成＞
先鋒：小学生
次鋒：中学生
中堅：高校生以上
副将：35歳以上
大将：55歳以上
 - 2) 個人戦(出場制限なし)
＜男子の部-6クラス＞ ＜女子の部-4クラス＞
○中学生男子の部 ○中学生女子の部
○高校生男子の部 ○高校生女子の部
○34歳以下男子の部 ○34歳以下女子の部
○35歳以上男子の部 ○35歳以上女子の部
○45歳以上の部
○60歳以上の部
5. 試合方法 3本勝負によるトーナメント方式とする。
但し、個人戦は参加者の人数によってはリーグ戦とする場合がある。
6. 試合時間
 - 1) 団体戦
小学生・中学生は2分、高校生以上は3分とする。
時間内に勝敗が決しない場合は、引き分けとし延長は行わない。チームの勝敗は、勝者数法とする。但し、同勝者数・同本数の場合は、中堅以降の任意の代表者により1本勝負を勝敗が決するまで行う。この場合の延長戦は2分区切りとして延長2回で30秒の休息を取り、さらに延長2回で5分間の休憩(水分補給も可能)を繰り返し勝敗が決するまで行う。
 - 2) 個人戦(中学生・高校生)
中学生は2分、高校生は3分とする。
勝敗が決しない場合は、延長2分1回を行い、延長1回で勝敗が決しない場合は判定とする。但し、準決勝・決勝は勝敗が決するまで行う。この場合の延長戦は2分区切りとして延長2回で30秒の休息を取り、さらに延長2回で5分間の休憩(水分補給も可能)を繰り返し勝敗が決するまで行う。

3) 個人戦（一般）

一般の部は3分とする。

勝敗が決しない場合は、延長戦を行う。この場合の延長戦は2分区切りとして延長2回で30秒の休息をとり、さらに延長2回で5分間の休憩（水分補給も可能）を繰り返し勝敗が決するまで行う。

7. 試合規則

- 1) 全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則」並びにその「細則」および「剣道試合・審判・運営要領の手引き」により行う。
- 2) 試合者は「面マスク」か「面シールド」のどちらかは着用のこと。マスク・シールドの併用も可とする。

8. 表彰

団体・個人とも、2位まで表彰する。

9. 申込

1) 申込期限

令和7年8月13日（水）必着

2) 申込み先

愛媛建武館 佐伯義徳 宛

※送付要項参照

3) 申込み方法

申込書は必ずメールで提出すること。準備の関係上、期日は遵守して下さい。

- 1) 審判・役員のみで参加される先生は必ず、申込書（団体戦用に記載欄あり）に記載して下さい。

10. その他

- 2) 紅白の目印を持参のこと。

- 3) 申し込みと同時に団体戦のオーダー表を提出のこと。

※オーダー表は、田辺武道具へ提出してもかまいません。

	13.5cm	10.0cm	〃	〃	〃	〃
20cm	団体名	先鋒	次鋒	中堅	副将	大将

- 3) 本大会参加中の事故について、主催者は応急処置を行います。念のため各自スポーツ傷害保険に加入しておいてください。

- 4) 本大会は全日本剣道連盟が2024年9月1日施行の「感染症予防ガイドライン」に沿って開催する。